

コーポレート・ガバナンスの新しい展開に関するセミナー

第2回「会社法改正の実務への影響」および

第3回「改訂コーポレートガバナンス・コードに基づく開示状況」

経団連事業サービスでは、森・濱田松本法律事務所の協力のもと、コーポレート・ガバナンスにまつわる新しい展開を踏まえて、関心の高いいくつかの論点を取り上げ解説するセミナーを開催しております。

今般、その第2回として、1月に法制審議会会社法制（企業統治等関係）部会に於いて要綱案がとりまとめられる予定の会社法改正の実務に及ぼす影響について、また、第3回として、12月末を提出期限とした改訂CGコードに基づく情報開示の状況について事例紹介を中心に詳説いただくこととしました。

中長期的に企業価値を向上させるには、変化への対応力とそれを支えるコーポレート・ガバナンスを強化することが企業にとってますます重要になっております。これらの新しい展開を把握し、御社の実践的な取組みに資する機会として、ご担当役員および関係部署実務ご担当者の方々にご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

【第2回】

1. 日 時 2019年1月31日（木） 15:00～17:00
2. 場 所 経団連会館 2階 ホール南
3. 講 師 森・濱田松本法律事務所 石井 裕介 弁護士
4. テーマ 会社法改正の実務への影響

〈具体的な内容〉

- 株主総会資料の電子提供制度への対応について
- 株主提案権に関する規律の見直しへの対応について
- 取締役の報酬等に関する規律の見直しへの対応について
- 会社補償及び役員等賠償責任保険契約に関する規律への対応について
- その他

【第3回】

1. 日 時 2019年2月5日（火） 10:00～12:00
2. 場 所 経団連会館 4階 ダイアモンドルーム
3. 講 師 森・濱田松本法律事務所 内田 修平 弁護士
4. テーマ 改訂コーポレートガバナンス・コードに基づく開示状況について

〈具体的な内容〉

- エクスプレインの状況・内容について
- 政策保有株式について
- 任意の指名委員会・報酬委員会について
- 後継者計画について
- その他

5. 参加費 各回 19,440円（本体18,000円＋消費税1,440円）
6. 定 員 各回100名（原則、先着順。定員になり次第締切）
7. 申込要領 「参加申込書」に必要事項をご記入の上、1月24日（木）までにFAXまたはE-mailにてお申込みください。受付完了次第、ご連絡担当者様宛に参加証および請求書をご送付いたします。

なお、今後の開催予定は以下の通りです（各回とも経団連会館）。
随時ご案内いたしますので、ご予約いただけたら幸甚に存じます。

○第4回：「内部通報制度 認証制度と最近の動向」

日時・場所：2019年2月22日（金）10:00～12:00 於 2階 ホール

○第5回：「グループガバナンスの展開」

～グループガバナンスに関する新しいガイドライン～

日時・場所：2019年4月17日（水）14:00～17:00 於 5階 ルビールーム

以上

【本件問合せ先】

経団連事業サービス 研修グループ TEL：03-6741-0042、FAX：03-6741-0052
E-mail: kensyu@keidanren-jigyoservice.or.jp

